

一般質問



立 鈴
議 員

一、種苗放流事業のこれまでとその評価について
二、農産物被害増大と里山再生事業について

質問

一、本市では、資源管理型漁業推進協議会により種苗放流が実施され、昨年はタイワンガザミ10万匹、ナマコ5千個が放流されている。また離島漁業支援基金によりカサゴ5千尾、マダイ3万尾、トラフグ3万尾ほどが放流されている。ここ数年の放流の経過と実施前後での漁獲量や漁獲収益の数値について、市はどう把握し、どう評価しているのか。

有害赤潮であるシャットネラ・マリナは、どれ位の水質悪化によって発生するのかを把握しているか。

二、近年の農業経営は、米価の低迷やイノシシ被害の拡大に伴う農産物量の減少や収益の減少によって、一層厳しさを増している。これまでの有害鳥獣対策では、頭数は減少するどころか年々増加している。被害を防止するには、電気牧柵や捕獲などを充実させるための予算の確保が重要である。併せて里山を再生することによって、人とのすみわけを図る必要がある。国、県、市が一体となって対策を講ずることが大変重要と思われるが、市の考えを伺いたい。

答 弁

一、平成18年度から平成22年度までに放流した種苗は、エビ類が657万尾、ガザミ類が95万匹、ヒラメ8万6千尾、マコガレイ1万8千尾、アワビ38万5千個、アカウニ65万個、ナマコ69万9千個、カサゴ4万7千尾、アサリ207万個、オニオコゼ8万5千尾、トラフグ15万尾、マダイ15万尾、ホシガレイ2万尾です。漁獲量の推移は、増加傾向にあるのがマダイ、クロダイ、アカウニ等です。減少傾向が見られるのがクルマエビとかアワビ類ですが、アワビにつきましては、混入率が過半数を占めております。その他については横ばいか、年度によってばらつきがありまして、その判断ができないという状況です。

赤潮の発生要件については、国や県においてもいまだに説明されていない状況です。

二、里山づくりを事業として構築し、駆除と防御に加えて、すみ分け対策というものを今後の有害鳥獣対策の柱として取り組んでいく必要があると思います。具体的な実施に向けた取り組みを検討してまいります。

一般質問



吉 原
議 員

一、松浦東高校跡地活用について
二、企業誘致に対する取り組みについて

質問

一、跡地活用検討委員会でもめた活用4案を昨年5月に県に提出したが、うちC案とD案は困難との見解を受けている。今福中学校移転を中心としたA案も市の教育委員会は不可として断念した。

(1)活用案の絞り込みについて、市長の考えはどうか。

(2)農業の実業高校であった本校には、農場や加工施設がある。これらの特徴を生かした低コストの活用案として、体験型グルメ観光事業の拠点施設としたB案に、積極的に取り組み、早期決断をすべきではないか。

二、雇用の場の活性化のためには、既存企業の育成と新たな企業の誘致が重要である。世界最先端の技術をもつ水産と工業の二社が、立地環境の優位性から、本市に進出を表明し打診があっている。

(1)二社の誘致について、市としてどのような対応をしているのか伺いたい。

(2)二社とも、立地環境の関係から両電力の理解と協力が不可欠であると思うが、市は熱意を持って交渉をすべきではないか。

答 弁

一、(1)県営工業団地としての活用案と体験グルメ観光施設を核とする複合施設としての活用案を検討中です。(2)一日も早くその活用方針を決定し、議会、市民皆様方の御理解を頂いて、その活用方針に沿って具体的な取り組みができるよう全力で取り組んでまいります。

二、(1)二社とは具体的な協議をしているところで、現場サイドとしての対応や本社訪問等をしながら、この誘致に全力を挙げて取り組んでまいります。企業誘致というのは働く場所の確保、あるいは財政的なメリットということでは地域活性化には即効性があり、効果が大きい施策です。今後とも企業誘致室を中心として積極的に取り組んでまいります。(2)誘致をしたいという熱意をしっかりと受け止めて頂く必要があると思っています。御理解を頂いていると思っています。今後引き続き、一日でも早く決定ということが見られるように努力をしてまいりたいと思っています。